

生徒の行動規範及び規則（サマースクール）

コンコルドカレッジサマースクールに参加する全ての生徒は、この「生徒の行動規範及び規則（サマースクール）」に同意し、又、それらを守らなければならない。全ての生徒は；

- ・ サマースクールに関わる全ての人々に対し常に敬意を払い、仲良く親切に共に助け合い礼儀正しくいること。乱暴行為などが起きた場合は直ちに調査される。
- ・ 汚い言葉を使ってはならない。（全ての言語において）
- ・ 全ての授業及び活動の場では英語を話すこと。
- ・ 寮の管理人、先生、又は他のスタッフの指示に従わなければならない。
- ・ 寮の管理人、先生、及び友達と良い関係を築くこと。
- ・ 学校の環境をより良く保ち、学校の器物に損害を加えてはならない。敷地内や車内、教室内にゴミを捨てないこと。又、寮の部屋は常に整理整頓し、ゴミの散らかしや落書きをしてはならない。
- ・ 授業、遠足及び就寝の時間を守ること。
- ・ 他者の所持品を尊重すること。許可なく取ったり動かしたり使用してはならない。
- ・ 学校のスタッフからの許可がない限り、学校の敷地内から出てはならない。
- ・ 特別な行事や許可がない限り、就寝時間（12歳未満 21:30、12歳以上 22:30）以降、各自の寮内にいること。
- ・ サマースクールに関わる全ての人々に対して虐めを行わない。
- ・ 学校の敷地内で、或いは校外活動時及び遠足時に、タバコ（電子タバコを含む）、酒類、又は非合法薬物を使用及び所持してはならない。
- ・ 異性の寮は立ち入り禁止である。男子は女子寮に入ってはならない。女子は男子寮に入ってはならない。
- ・ サマースクールに関わる全ての人を危険に晒す行為、又はコンコルドカレッジの印象を悪くする行為を行ってはならない。

保護者は必ず「校外活動時の行動確認書」を記入すること。全ての校外遠足において、10歳から13歳の生徒は同行スタッフと共に行動しなければならない。

14 歳以上の生徒の保護者は、スタッフと同行又は友達と自由行動を選択することが出来る。自由行動を選択した生徒は、1 日を通して先生と約束した待ち合わせ場所に行き無事を報告しなければならない。もし報告を怠った場合、懲戒処分となる可能性がある。

サマースクールは、これらの規則を守らない生徒、悪い行動に固執する生徒、サマースクールに関わる全ての人を危険に晒す行為を行った生徒、又はコンコルドカレッジの良い印象を傷つける行為を行った生徒を退学させる権利を有する。その場合、生徒の帰途費用は保護者の負担となり、学費の返金も行わない。サマースクールで下された判断は決定事項となり、コース期間が短い為上訴する権利はないものとする。但し、保護者がこの判断を不服とする場合、「サマースクールに対する苦情手続き」にある記述を参照下さい。